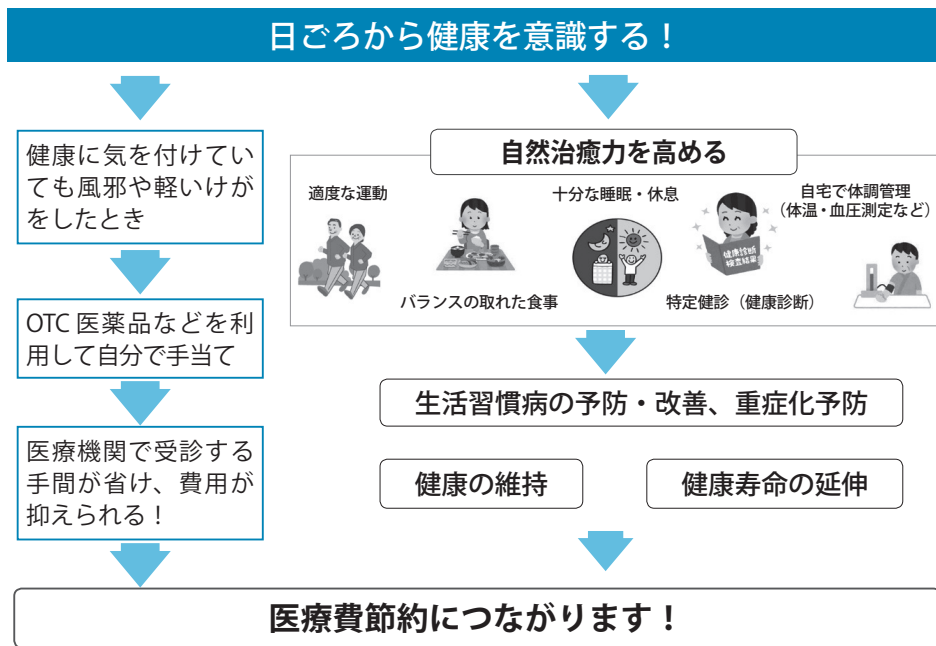


セルフメディケーションで医療費節約！ —自分の健康を守り医療費節約につなげましょう—

国保課 ☎65・1219

セルフメディケーションとは、自分自身で健康について考え、軽度な体の不調は自分で手当てすることです。自分の健康を守ることは医療費の節約につながります。



知っ得!!

医療費控除の特例として新しい控除制度のセルフメディケーション税制の対象に、OTC医薬品（薬局などで処方せんなしに購入できる市販薬）が含まれています。控除制度は特定健診などの定期健康診断を受診している人が対象です。健診の受診とOTC医薬品を活用しませんか？詳しくは厚生労働省のサイト（右記QR）でご確認ください。



▼適正な受診で医療費の節約を！

① 時間外受診はやめましょう
症状が軽いうちに平日の診療時間内で受診しましょう。時間外受診は割増料金がかかります。

② 重複受診はやめましょう

複数の医療機関を受診すると同じ検査や処置で体に負担がかかります。費用もかかります。診断や治療に不安を感じるときは納得のいくまで相談しましょう。

③ 特定健診を受けましょう

特定健診を受け、自覚症状がない生活習慣病を早期発見し、発症予防・重症化予防に取り組みましょう。

④ ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用することで、家計や保険者が支払う医療費を減らすことができます。

▼あなたは大丈夫？ 多剤服用・重複服用

近年、多剤服用によって副作用や薬物有害事象（薬との因果関係がはっきりしないものを含め、患

者に生じる好ましくない、あるいは意図しない兆候、症状、または病気）など、さまざまな問題が起きています。また、異なる医療機関から同じ効能の薬が重複して処方される重複服薬も注意が必要です。お薬手帳を一冊にまとめ、薬が多くないか重複していないか、かかりつけ薬局で相談しましょう！

▼処方された薬を残さず全て服用できていますか？

多くの薬が処方されると用法・用量が複雑化し、「飲み忘れ」「飲み残し」が多くなります。正しく服用できなかったことで症状が悪化し、さらに薬が増えるなど悪循環に陥る危険もあるため、残った薬がある場合は医師・薬剤師に伝えましょう。

▼リフィル処方箋

4月から1枚の処方箋を繰り返し使える制度（リフィル処方箋）が導入されました。慢性疾患の症状が安定している人が対象で、受診しなくても1枚の処方箋で最大3回薬を受け取ることが可能です。

口座振替で納期内納付を！

収税課 ☎ 65・1226

市税の納付は、「簡単・確実・安心な口座振替」が便利です。申し込み方法にハガキタイプも追加しましたので、ぜひ申し込みお願いいたします。

▼全期前納用の納付書が廃止

固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）の当初の納税通知書に同封している納付書について、二重納付防止のため、令和5年度から全期前納用の納付書が廃止となります。全期分を一括して納付する場合は、1期から4期までの4枚の期別納付書を全て使用してください。

▼口座振替がおすすめ

口座振替なら一括振替が可能です。

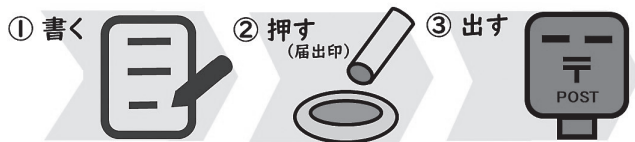
申し込みは、①金融機関などの窓口にて口座振替依頼書を提出する方法と②口座振替依頼書（ハガキタイプ）をポストに投函する方法があります。ハガキタイプが必要な人は、収税課までお問い合わせください。

申し込みは3ステップ！

1 金融機関で申し込み



2 ハガキで申し込み（市税のみ）



令和5年2月末までに申し込みすれば、令和5年度1期目からの口座振替に間に合いますので、お早めに申し込みください。

斎場をリニューアルしました

環境衛生課 ☎ 65・1512

斎場は、バリアフリー化などを目的に、令和元年度からリニューアル事業に着手し、火葬設備や待合棟などを改修しました。

▼利便性、快適性の向上

火葬設備は、火葬炉8炉全てを最新のものにしました。待合棟の改修では待合室レイアウトの変更、トイレの洋式化などを行い、新たにバリアフリートイレと授乳室を設置して、利用者の利便性や快適性を高めました。

▼待合室使用料について

令和5年1月1日から待合室使用料が必要となります（2時間、市内利用者2千200円・市外利用者6千600円）。



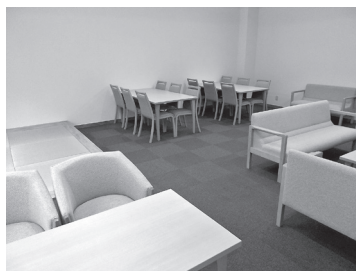
ロビー



おもいやり駐車場



バリアフリートイレ



待合室